

中世前期における宇治の軍事機能について

はじめに

野口 実

古代以来、宇治が交通上の要衝を占め、それが同時に軍事的にも重要な位置を示すことは縷々指摘されているところである。

しかしながら、宇治は浄土思想を体现した平等院阿弥陀堂（鳳凰堂）を中核とした京郊の風光明媚な別業の地、『源氏物語』宇治十帖の舞台としての雅やかなイメージが一般に普及しており、その対極に位置する軍事や武士の問題は論じられることが極めて少ない。

一方、最近、宇治が院政期に大路・小路によって区画された街区をとまなう都市として整備され、政治・軍事・宗教権力を掌握した「複合権門」たる撰閥家の本拠と呼ばれてもよいほどの景観を呈するに至ったことが、文献史学・考古学の両面から明らかにされている。^{①②}

本稿はこの時代の宇治を「複合権門都市」と捉え、その軍事的機能について考察を加え、従来の評価にみられる

京都に従属した側面を相対化し、情緒的な認識に再検討をせまうて、摂関家の本拠都市としての宇治の自立的性格を主張しようとするものである。

一 院政期以前の宇治の軍事的環境

平安遷都後、京都と奈良を結ぶ幹線ルートは宇治と与渡(淀)を経由する二つのルートがあつたが、後者には架橋がされず、また平安京の機能が左京に集約されていくのにもない、宇治道が重要度を増し、「大和大路」と呼ばれるにいたる。⁽³⁾ 宇治橋には、葉子の変(八一〇)・承和の変(八四二)に際しては頓兵が置かれたり、警固がなされている(『日本後紀』弘仁元年九月十一日条、『続日本後紀』承和九年七月十七日条)。

また、天安二年(八五八)には「東南西三方通路の衝要なるを以て」宇治・与渡・山崎などの道が警固され(『三代実録』同年八月二十七日条)、承平・天慶の乱中の天慶三年(九四〇)にも宇治に警固使が配置されている(『日本紀略』同年八月二十七日条)。

一方、宇治近郊の栗前野^{くつりま}では、桓武・嵯峨・仁明天皇がしばしば遊獵(狩獵)を行つている(年表参照)。また、宇治北方の「木幡野」も狩獵地として知られている。⁽⁴⁾ 遊獵が軍事訓練の側面をもつことは言うまでもない。

栗前野とは栗前山周辺の野を指すのであろう。栗前山は諸文献に「栗隈山」「栗駒山」「栗籠山」「栗栖山」「栗子山」などと表記される。『日本書紀』仁徳天皇十二年十月の条の「栗隈県」あるいは「和名抄」に見える「栗隈郷」のエリアに属した山の名であろうから、栗隈社ないしは栗隈天神とも呼ばれる式内社の旦棕神社^{あまぐす}(宇治市大久保町北ノ山)や栗隈神明と呼ばれる神明神社(宇治市神明宮西)周辺に比定されるのだが、その一方、『山城名勝志』(巻十九)は、

れた武人貴族であり、宇治に別業を営んだので宇治氏部卿と呼ばれた⁶⁾。その別業とは、のちに撰関家に伝領される富家殿（拾芥抄）とも、小倉の地にあった（『山城名勝志』巻十八）とも伝えられているが、『今昔物語集』巻二十九の第三十四には、忠文が鷹飼にすぐれていたことや、彼から鷹を受け取った式部卿重明親王が「木幡の辺」でこれを試そうとしたという話が語られている⁷⁾。

『遠藤系図』は、この忠文を、滝口の武者や相撲人を輩出し、歴代が流鏑馬などの武芸にすぐれたことで知られる撰津渡辺党の祖とし、忠文の孫為方が宇治里より渡辺に移住してはじめて渡辺惣官職に就いたことを記している。宇治は狩猟の場であつたばかりでなく、そこには武芸を特技とする集団が育まれていたのである⁸⁾。

二 興福寺僧徒の強訴と宇治

院政期における山門・南都の強訴はよく知られるところであるが、洛中に向かう山門の強訴には檢非違使らを鴨河原に派遣したのに対して、南都からの強訴に対する防衛ラインは主に栗駒山ないしは宇治川（宇治橋）に設定された⁹⁾。

南都興福寺は藤原氏の氏寺であり、本来、強訴取捨の責任は氏長者にあつた¹⁰⁾。久安四年（一一四八）八月、興福寺僧徒が入京を図つた際、鳥羽法皇は武士を宇治川北岸に配置すると共に、藤原忠実¹¹⁾に命じてこれを慰撫させているが（『台記』二十七日条・古今最要抄）、トラブルの発生に際し、氏長者は興福寺の衆徒を説諭したり、長者宣をもつて兵仗禁止を布告するのが通例であつた。

一方、南都僧徒の側も強訴するにあたり、とりあえず宇治まで発向し、そこで京都の反応をたしかめる、という

関係年表

(院は白河、摂関は道長より記載)

年(西暦)	月	日	事件(史料)	院	摂関	天皇
延暦15(796)	9	21	桓武天皇、栗前野で遊猟(日本後紀)			桓武
23(804)	8	25	桓武天皇、栗前野で遊猟(日本後紀)			桓武
弘仁1(810)	9	11	薬子の変に際し、宇治橋に警固の頓兵を置く(日本後紀)			嵯峨
2(811)	10	24	嵯峨天皇、栗前野で遊猟(日本後紀)			嵯峨
3(812)	1	25	嵯峨天皇、栗前野で遊猟(日本後紀)			嵯峨
5(814)	9	27	嵯峨天皇、栗前野で遊猟ののち、明日香親王の宇治別業に入る(日本後紀)			嵯峨
6(815)	10	25	嵯峨天皇、栗前野で遊猟(日本後紀)			嵯峨
天長10(833)	12	13	仁明天皇、栗前野で遊猟(続日本後紀)			仁明
承和1(834)	10	11	仁明天皇、栗前野で鷹鷲を放つ(続日本後紀)			仁明
9(842)	7	17	承和の変に際し、宇治橋に警固の兵を置く(続日本後紀)			仁明
元慶6(882)	12	21	畿内諸国で漁猟禁止。紀伊郡木幡野・宇治郡下田野禁猟区となる(三代実録)			陽成
寛平1(889)	12	24	陽成上皇、源融の宇治別業にたびたび乱入。屋敷を破壊し、馬を奪う(扶桑略記・宇多天皇御記)			宇多
3(891)	1	13	藤原基経が死去、木幡に埋葬(日本紀略)			宇多
天慶3(940)	4	21	宇治に検非違使を派遣して羽藤太を追捕させる(真信公記)			朱雀
8	27		承平・天慶の乱に際して、宇治に警固使を配置する(日本紀略)			朱雀
9(946)	9	2	朱雀上皇、宇治院を訪れて遊猟(日本紀略)			村上
天曆1(947)	6	26	宇治に別業をもち、宇治民部卿と呼ばれた藤原忠文が死去(日本紀略・今昔物語集)			村上
11	3		陽成上皇が宇治院に渡り、山野などで遊猟(吏部王記)			村上
長保3(1001)	⑩	10	東三条院詮子の遺骨を宇治山に移す(権記)			一条
寛弘2(1005)	10	19	木幡淨妙寺、落慶供養(御堂関白記)			一条
寛仁1(1017)	2	27	藤原道長、浄妙寺に入り、父母と姉詮子の墓に詣でる(御堂関白記)		道長	後一条
			この前後、道長とその室倫子らしばしば宇治別業に遊ぶ			
治安1(1021)	11	8	小一条院、宇治より娯郷の途次、東寺南辺で高階成章を凌轢(小右記)		頼通	後一条
万寿2(1025)	11	26	藤原頼通、塩湯治のため岡屋に赴き、平維時の宅に入る(小右記)		頼通	後一条
永承1(1046)	10		菅原孝標の娘が初瀬参詣の途次宇治殿を見る(更級日記)		頼通	後冷泉
7(1052)	3	28	藤原頼通が宇治別業を寺にあらため平等院とする(扶桑略記)		頼通	後冷泉
治暦1(1065)	7		藤原頼通、しばしば宇治に逗留し、ここで諸公事をみる(帥記)		頼通	後冷泉
延久1(1069)	5	29	藤原頼通、初めて平等院で一切経会を行い、以後毎年恒例となる(百鍊抄)		教通	後三条
承保1(1074)	2	2	藤原頼通、宇治御所(池殿)で死去(殿暦・百鍊抄)		教通	白河
			この頃より、四条宮寛子が宇治に移り住む(中右記)			
承暦1(1077)	7	9	宇治南泉坊に住んだという宇治大納言隆国、死去する(公卿補任)		師実	白河
永保3(1083)	11	12	藤原師実、宇治泉殿の舎屋を造加して、ここに渡る(吾妻鏡)		師実	白河
寛治1(1087)	5	15	藤原師実、平等院経蔵を巡見の後、富家殿に立ち寄る(為房脚記)	白河	師実	堀河
			白河上皇、鳥羽より平等院泉殿に赴く(為房脚記)	白河	師実	堀河
6(1092)	2	6	宇治北殿(富家)を経て春日祭に赴く藤原忠実の行列を、寛子が棧敷を構えて見物する(為房脚記・中右記)	白河	師実	堀河
7(1093)	11	6	宇治の民家が多数焼失する(中右記)	白河	師実	堀河
康和3(1101)	2	4	春日祭使が宇治北殿(富家)から発遣される(殿暦・長秋記)	白河	-	堀河
			この日、藤原師実が弓房で病死し、ついで栗駒山に葬られる(殿暦)	白河	-	堀河
4(1102)	1	25	宇治ノ坂辺が焼失する(殿暦)	白河	-	堀河
			2. 17 四条宮寛子が白川別所金色院の落慶供養を行う(地藏院文書)	白河	-	堀河
			8. 12 白河上皇が興福寺衆徒強訴の風聞により、上洛を阻止するために宇治橋の橋桁を引かせたが、18日、藤原忠実が衆徒の慰諭に成功したため旧に復す(殿暦・中右記)	白河	-	堀河
長治1(1104)	8	23	藤原忠実、宇治離宮社に神馬を献じ、平等院殿で鏡馬を見物し、富家に宿す。27日、宇治小川御堂に入り、諸堂を見回る(殿暦)	白河	-	堀河
			10. 5 熊野先達が宇治で闘争し、検非違使に引き渡される(殿暦)	白河	-	堀河
永久1(1113)	③	19	清水寺に関する訴訟のため入京を企てた興福寺衆徒5千人が宇治に宿泊し、翌日勸学院に訴状を提出(殿暦・長秋記・永久元年記)	白河	忠実	鳥羽
			4. 24 興福寺衆徒入京の風聞により、宇治南坂辺に軍兵が派遣される(永久元年記・中右記)	白河	忠実	鳥羽
			4. 25 興福寺・延暦寺衆徒らの入京を阻止するため、宇治などに武士が派遣される(永久元年記)	白河	忠実	鳥羽
			4. 29 興福寺衆徒と武士が栗駒山で合戦(興福寺略年代記・大宮文書)	白河	忠実	鳥羽

中世前期における宇治の軍事機能について

年(西暦) 月・日	事件(史料)	院	摂関	天皇
4. 30	宇治一ノ坂で検非違使平正盛らが興福寺衆徒と合戦。衆徒等は春日社神宝を捨てて逃走(中右記)	白河	忠実	鳥羽
2 (1114) 10. 16	藤原忠実、別業富家の改築をはじめ(殿暦)	白河	忠実	鳥羽
3 (1115) 9. 21	白河上皇、富家および藤原朝輔の岡屋宅を訪れる(殿暦・百鍊抄)	白河	忠実	鳥羽
4 (1116) 8. 15	京上と和議に意見の分かれた興福寺衆徒が宇治辺に滞留したため、藤原忠実が四条宮寛子に帰京を促す(殿暦)	白河	忠実	鳥羽
大治2 (1127) 8. 14	四条宮寛子、宇治別業にて死去する(中右記・百鍊抄)	白河	忠通	崇徳
4 (1129) 9. 19	自称源義親を富家殿に匿う(中右記)	鳥羽	忠通	崇徳
10. 22	藤原忠実の別業富家が焼失する(中右記・十三代要略)	鳥羽	忠通	崇徳
11. 15	大仏師長円を殺傷の犯人の興福寺僧追捕の命を受けた検非違使源為義の一隊が宇治に宿し、翌日南都に下向(中右記)	鳥羽	忠通	崇徳
天承1 (1131) 10. 15	巨倉庄司の平国親が京都で強盗を働き、検非違使に逮捕される(平知信朝臣記)	鳥羽	忠通	崇徳
長承2 (1133) 5. 8	宇治離宮祭が行われ、横島・宇治辺の住人が競馬を奉仕(中右記)	鳥羽	忠通	崇徳
保延2 (1136) 11. 7	藤原頼長が宇治一ノ坂を経て春日社に参詣(台記)	鳥羽	忠通	崇徳
3 (1137) 2. 9	興福寺衆徒7千人が、春日社神木を平等院北門に移す(中臣祐賢記)	鳥羽	忠通	崇徳
5 (1139) 3. 26	興福寺衆徒の強訴入京を防ぐために平忠盛らを宇治橋・淀渡に派遣。翌日、衆徒・神人が平等院大門前に櫓を置く(南都大衆入洛記・一代要記・大宮文書)	鳥羽	忠通	崇徳
康治2 (1143) 6. 13	藤原忠実の家人源頼盛(楡垣太郎)と源惟正(辻二郎)が宇治双子葛辺で合戦し、源為義が鎮圧する(本朝世紀)	鳥羽	忠通	近衛
久安4 (1148) 8. 26	南都大衆強訴の風聞により、宇治川北岸などに兵を配す(台記)	鳥羽	忠通	近衛
5 (1149) 10. 19	「宇治県小松殿」の寝殿において、藤原師長の元服が行われる(兵範記)	鳥羽	忠通	近衛
6 (1150) 3. 1	源保頼の従者6人が宇治で乱闘(台記)	鳥羽	忠通	近衛
8. 21	南都大衆が強訴のため春日社神木を平等院北門に移し、翌日入京する(南都大衆入洛記)	鳥羽	忠通	近衛
9. 26	藤原忠実、宇治西殿で氏長者を頼長に譲る(台記)	鳥羽	忠通	近衛
保元1 (1156) 7. 5	崇徳上皇方の宇野親治と、宇治橋の守護にあたった後白河天皇方の平基盛が宇治で合戦(保元物語)	-	忠通	後白河
平治1 (1159) 12. 13	宇治を経て近江国信楽に逃れようとした信西が検非違使に捕らえられて斬殺される(百鍊抄)	後白河	基実	二条
永万1 (1165) 9. 28	興福寺衆徒入京の噂により、栗隈山に兵士を派遣する(百鍊抄)	後白河	基実	六条
承安3 (1173) 11. 4	春日神木入京の風聞により、平重盛らの軍勢を宇治川東岸に派遣し、宇治橋の橋桁を引く(玉葉・百鍊抄)	後白河	基房	高倉
11. 5	神木が宇治に着き、興福寺衆徒が平等院堂舎を宿所とする(玉葉)	後白河	基房	高倉
治承4 (1180) 5. 26	以仁王・源頼政が興福寺に向かう途中、平等院に籠もり、宇治川で合戦し、頼政らが敗死(玉葉)	高倉	基通	安德
12. 25	南都に向かう平重衡軍が、宇治に着陣(吉記)	高倉	基通	安德
養和1 (1181) ②. 15	源氏追討のため、平重衡の軍勢が宇治道より関東に向かう(明月記・玉葉)	後白河	基通	安德
寿永2 (1183) 4. 21	木曾義仲追討のため、平知盛らの軍勢が宇治路より北陸道に派遣される(皇帝紀抄)	後白河	基通	安德
7. 21	木曾義仲追討のため、平資盛を大将とする追討軍が宇治路より田原方面に派遣される(玉葉)	後白河	基通	安德
7. 25	源行家の軍が大和より木籬山に到着し、入京する(玉葉)	後白河	基通	安德
11. 19	法住寺合戦に際し、後白河院・藤原基通が宇治方面に逃れたと風聞される(玉葉・中臣祐重記)	後白河	基通	後鳥羽
元暦1 (1184) 1. 20	源義経軍が田原から宇治に入り、宇治川で源義広軍を破り、大和大路より入京(玉葉)	後白河	師家	後鳥羽
文治2 (1186) 5. 2	藤原公守が宇治離宮の射笠懸で落馬し、11日に死去する(玉葉)	後白河	兼実	後鳥羽
建仁1 (1201) 5. 7	藤原基通が平等院に入り、法定院東門で競馬を見物(猪熊関白記)	後鳥羽	基通	土御門
2 (1202) 5. 7	藤原基通、小楽御所に入り、法定院前で宇治住民の奉仕する離宮祭競馬などを楽しむ(猪熊関白記)	後鳥羽	基通	土御門
6. 12	後鳥羽上皇、宇治山辺で狩猟を行う(明月記)	後鳥羽	基通	土御門

年(西暦)月・日	事件(史料)	院	摂関	天皇
元久1(1204)7・11	後鳥羽上皇、平等院新造御所に逗留し、笠懸・狩・水練などに興じる(明月記・伏見宮記録)			
建保1(1213)11・13	興福寺衆徒入京の風聞により、軍勢が宇治に派遣される(明月記)	後鳥羽	良経	土御門
11・16	興福寺別当雅縁以下の衆徒らが宇治に集結する(仁和寺日記)	後鳥羽	家実	順徳
11・17	春日社神木が宇治に到着し、東岸の軍勢は橋桁を引いて入京を阻止する。小倉辺が焼打ちされる(明月記)	後鳥羽	家実	順徳
11・19	藤原光親、木津・宇治で興福寺衆徒を説得する(明月記)	後鳥羽	家実	順徳
承久3(1221)6・8	朝廷、幕府軍の進攻に備えて宇治・勢多・田原に軍勢を派遣する(吾妻鏡)	後鳥羽	道家	仲恭
6・12	上皇が勢多・食渡・鞆御瀬・宇治・横島・芋洗に重ねて軍勢を派遣する(吾妻鏡)	後鳥羽	道家	仲恭
6・13	宇治橋辺で交戦。北条泰時、栗隈山の陣から平等院に入る。この時、平等院宝蔵破壊される(吾妻鏡・禪定寺文書)	後鳥羽	道家	仲恭
嘉祿2(1226)1・24	在京武士佐原盛連が暗して夜中、宇治に馳せ向かい、多くの建物を破壊する(明月記)	-	家実	後堀河
8・4	金峰山衆徒が強訴入京を企て宇治に至ったため、菅十郎左衛門以下300騎が阻止のため宇治に向かう(百鍊抄・皇帝紀抄・明月記)	-	家実	後堀河
8・17	近衛家実、使者を派遣して吉野神興の入京停止を求めるが、追い返される(明月記)	-	家実	後堀河
文暦1(1234)12・25	興福寺衆徒、春日神木とともに木津より宇治に至り、幕府軍が宇治橋を引いて入京を阻止する(明月記・百鍊抄)	-	教実	四条
嘉禎1(1235)6・4	興福寺衆徒鎮圧のため、幕府軍の一隊が宇治路から木津川に向かう(明月記)	-	道家	四条
2(1236)1・1	春日社神木が宇治に動座しているため、藤原氏公卿の内裏出仕がなく、節会など停止される(明月記・百鍊抄)	-	道家	四条
1・3	宇治川に大鹿の死骸が流れ、栗隈山に鹿5頭が現れたため、春日社神官が神威を恐れる(中臣祐茂記)	-	道家	四条
1・5	九条道家室掬子より宇治残留の春日社神人に旅糧が送られ、興福寺衆徒が木津・相楽に閤を構える(中臣祐茂記)	-	道家	四条
建長2(1250)6・3	後醍醐上皇が西園寺公経の横島山荘を訪れ、翌日競馬を見る(百鍊抄)	後醍醐	兼経	後深草
7(1255)8・15	金峰山衆徒が宇治に至り、同社領の地頭源資国を訴える(不知記・皇代曆)	後醍醐	兼平	後深草
文永1(1264)6・21	奈良坂非人が宇治一ノ坂の乞食の集落に放火する(外記日記)	後醍醐	良実	龜山
9(1272)12・14	長講会米の未進を訴えて入京を企てた春日社神人が、興福寺別当の使者に宇治で制止される(中臣祐賢記)	-	基忠	龜山
建治1(1275)1・18	蒙古軍の捕虜が洛中を通らずに、山崎・岡屋・醍醐を経由して鎌倉に向かう(善隣国宝記)	龜山	家経	後宇多
弘安2(1279)10・25	鷹司兼平、興福寺参詣に際し、一ノ坂・八幡遙拝所を経る(勘仲記)	龜山	兼平	後宇多
4(1281)10・3	新・大住両庄の境相論により、春日社神木が平等院に動座。翌日、入京を阻止しようとした武士を楯を先頭にして打ち破って下稻荷に入る。6日法成寺に着く(弘安四年春日入洛記・興福寺略年代記)	龜山	兼平	後宇多
徳治2(1307)12・15	六波羅の軍勢が宇治橋の橋桁を引いて春日社神木の入京を防いだため、神木は平等院に、布留大明神は宇治橋北に留まる(興福寺略年代記)	後宇多	師教	後二条
延慶1(1308)6・30	宇治橋警固の武士の狼藉などの興福寺の訴えが六波羅探題に認められ、神木焼座が要請される(興福寺略年代記・仁和寺諸記抄)	後宇多	師教	後二条
正中1(1324)9・19	後醍醐天皇が山門・南都の衆徒に勢多・宇治を警固させるといふ風聞がある(花園天皇宸記)	-	房実	後醍醐
元徳3(1331)9・20	金沢貞冬らが宇治に陣し、29日、後醍醐天皇を捕らえて平等院に移送する(光明寺殘篇)	後伏見	冬教	光厳
正慶2(1333)5・7	足利高氏、八幡・山崎・宇治などの人家に放火し、京都に進攻する(統史愚抄)	後伏見	冬教	光厳

林屋辰三郎編『宇治市史年表』(宇治市役所、1983年)などによる

手続きを踏んでいたようである。⁽¹¹⁾ 年表に明らかなように、上洛を目的とした衆徒らは宇治に宿泊・滞留したり（永久元年・承安三年）、春日社神木を平等院北門に置いて（保延三年・久安六年）、朝廷の対応をうかがうなどの対応を示したのである。やや時代が下るが、嘉禎二年（二二三六）正月、九条道家室の掬子が強訴を企てて宇治に残留した春日社神人に旅糧を送っているが、これは撰閥家の公私矛盾した立場を如実に示すものといえる。

武力衝突の具体的事例として有名なのは、永久元年（二一一三）四月二十九日の栗前（駒）山合戦である。

清水寺別当の任命をめぐる興福寺・延暦寺が対立して双方が強訴に及んだため、藤原忠実の家司藤原惟信をもって興福寺大衆に説論を加えたが不調におわった（『殿暦』四月十三日条）。そこで朝廷は興福寺僧徒の強訴を防ぐために「宇治南坂」に軍兵を遣わした（『中右記』二十四日条）。ところが、二十九日申時（午後四時頃）、現れた鹿を武士が射たという偶発的なこと契機として、両者は「宇治一坂南原辺」で合戦に及び、興福寺僧徒三十余人が射殺されるという結果を招いた。迎撃にあたった「京武者」は平正盛・忠盛父子、源重時ら院直属の武力であった（同二十九日・五月七日条）。

「宇治一坂」は、宇治川の西岸の低地から宇治丘陵（栗駒山）にかかる所の坂のこと⁽¹²⁾で、「宇治南坂」も同じ地点を指すものと思われる。なお、『春日権現験記絵』（第二巻）には、この合戦の有様が克明に描かれている。⁽¹³⁾

三 武力としての宇治・槇島住人

元木泰雄氏は、鳥羽院政期、大殿として君臨した忠実とその後継者である頼長によって領導された撰閥家が、一門の公卿・家司を従えたばかりでなく、国家的武力である源為義以下の河内源氏や多田源氏以下の源平武士団、さ

らには南都興福寺・春日社という宗教勢力を内包する「複合権門」に成長したことを指摘する。武力の点からいえば、摂関家は為義以下の武士のみならず、興福寺の悪僧も主従関係のもとに組織するに至ったというのである。⁽¹⁴⁾

宇治はその「複合権門」摂関家の本拠地となった。王家の家長である院が、武装など様々な禁忌の制約を受けない白河・鳥羽など京外の地に本拠を置いたように、摂関家大殿の忠実もまた、宇治を本拠に選んだのである。⁽¹⁵⁾

当初、宇治川東（北）岸側に所在した富家殿にいた忠実は、長く宇治に居住していた四条宮寛子（頼通の娘で後冷泉天皇の皇后。忠実を猶子とした⁽¹⁶⁾）が大治二年（一一二七）八月に死去し、さらに同四年（一一二九）十月に富家殿が焼失したことを契機として、平等院のある西岸側に大路・小路をともしなう碁盤の目状の街区を造成し、ここに造営した小松殿に居住することとなる。⁽¹⁷⁾ 小松殿の存在が確認されるのは保延二年（一一三六）のことである。また、平等院阿弥陀堂（鳳凰堂）が翼廊を伴い、全面瓦葺きになったのもこの頃のことだ。瓦は摂関家領の河内国玉櫛庄（東大阪市・八尾市）で生産されたものであった。⁽¹⁸⁾ 要するに、宇治は摂関家の自前の力で都市として整備されたのである。

宇治川の対岸に位置する宇治離宮社（現在の宇治上神社・宇治神社）が、平等院の鎮守として取りこまれたのは、平等院において一切経会が開始された延久元年（一〇六九）前後のことと想定されている。⁽¹⁹⁾ 離宮社はほんらい槇島（真木島）を含む宇治一帯の氏神であり、毎年五月八日を中心に営まれる離宮社祭も郷民の祭礼であったが、頼通はこれを氏長者が奉幣する藤原氏主導の祭礼としたのである。そして、十二世紀半ば近く、摂関家が複合権門として確立した段階に至ると、離宮社の祭礼は、藤原一族挙げての祭礼として、祇園祭や稲荷祭に匹敵する都市祭礼となった。⁽²⁰⁾ 長承三年（一一三四）五月、この祭礼を見物するために宇治に赴いた藤原宗忠は、その有様を大旨以下のように伝えている（『中右記』同八日条による）。

今日は離宮祭である。その行列が今年から小川殿の門前を通るようになったので、侍所の棧敷で見物した。左

右の競馬が十番あり、宇治と真木島の住人らが騎乗し、童部や十番使の作法の者二人を従えて渡御した。神輿の渡御には、巫女三十人、村々の布衣の騎馬の者が数十人、束帯や布衣の者、幣帛を捧げる者、弓箭を帯びる者が算えきれないほど従い、田楽や鼓笛の音は賑やかで、巫女たちの衣裳は天女が飛翔するかのようであった。見物の男女は道を挟んで隙間がないほどである。未時（午後二時頃）に渡御が終わり、本社において競馬が行われ、神膳が供せられた。

ここで注目されるのは、競馬を勤仕した「真木島（横島）住人」と「宇治辺住人」の存在である。三浦圭一氏は、南北朝から室町期にかけて宇治横島を本貫として活躍した武士団である真木島惣官家（真木島氏）が、もともと平安末期から鎌倉期にかけては真木島を中心に宇治川における漁撈に携わった賢人集団であったことを明らかにされ、また『遠藤系図』に、淀川河口に位置する撰津渡辺を本貫とし、同地の惣官職をになう渡辺党の一族が宇治里より渡辺へ移住してきたと伝えられていることから、真木島氏と渡辺党のつながりを指摘されている⁽²¹⁾。渡辺党の一族は牧の経営にも関与することが多く、弓馬の芸に長じたことで知られており、後鳥羽院の閲兵式としての意味を持つ新日吉社小五月会の流鏑馬にも射手として出場した者もいる。宇治離宮祭でも流鏑馬は行われており、鶴田泉氏は、これらのことから、渡辺党と関係のあった宇治真木島の住人も弓馬の達者であったと考えておられる⁽²²⁾。なお、宇治離宮祭では流鏑馬のほか、笠懸も行われていて、これには貴族自らも出場することがあった（『玉葉』文治三年五月十一日条）。

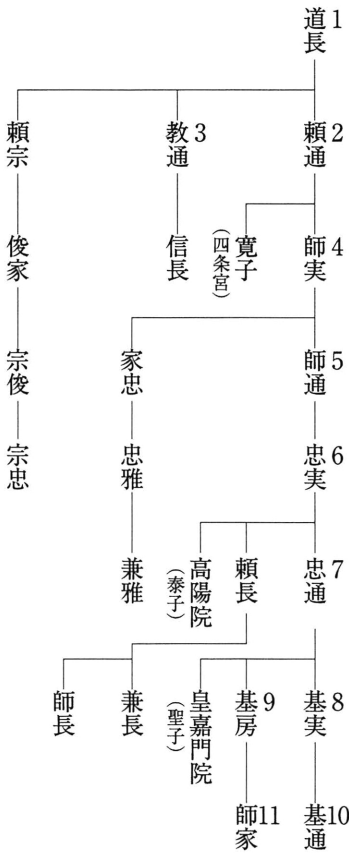
これらのことから、宇治離宮祭は、競馬や騎射行事の行われた院による鳥羽城南寺祭や新日吉社小五月会と同様の閲兵機能を持つ祭礼として、対比されるべき行事であったことが指摘できるのである。また、後述のように、複合権門としての撰閥家に従属した京武者の中には、宇治に居を占めるに至る者があり、こうした軍事貴族と武芸に

秀でた宇治槇島などの在地住人との接触は当然考慮されるべき事だと思ふ。

宇治は軍事的な要衝というばかりでなく、武芸を職能とする人々の供給地・居住地でもあったのである。

四 武士の宿营地としての宇治

宇治小松殿は、久安元年（一一四五）正月、頼長が父忠実と祖母全子（二条殿）に見参したり（『台記』二日条）、同五年十月、頼長の次男師長の元服の儀式が執り行われるなど（『本朝世紀』十九日条）、京内における摂関家の本邸である東三条殿に準ずるような機能を担うようになっていく。⁽²³⁾



〔摂関家系図〕

注 番号は摂関の継承順

仁平三年（一一五三）四月、この小松殿に鹿が入ったので、これを占うことがあったが、その翌日、忠実の愛妾播磨の養女となっていた頼長の娘が突然危篤に陥るといふ事態が発生した。この娘は平忠正の宿所に移される途中で死去してしまうが（『兵範記』二十四～二十八日条）、この事件から、保元の乱に際して頼長の武力を構成した武士平忠正が、当時、宇治に居住していたことが判明する。²³

忠正同様、忠実の家人で、保元の乱の際、頼長方に立った河内源氏の源為義も、康治元年（一一四二）八月、忠実の命によって奥州へ流刑となった興福寺の悪僧十五人を護送したり（『台記』三日条）、その翌年六月、忠実に祇候していた源頼盛（檜垣太郎）と同惟正（辻二郎）が宇治で合戦を企てた際には頼盛の郎等を捕らえ（『本朝世紀』十三日条）、さらに久安六年（一一五〇）九月、忠実が忠通から氏長者の地位を悔返して東三条殿を接収するにあたって、その警固を担当するなど（『台記』二十六日条）、摂関家の暴力装置として忠実の信頼あつい存在であったから、宇治に宿所を有していたことは容易に想像できる。

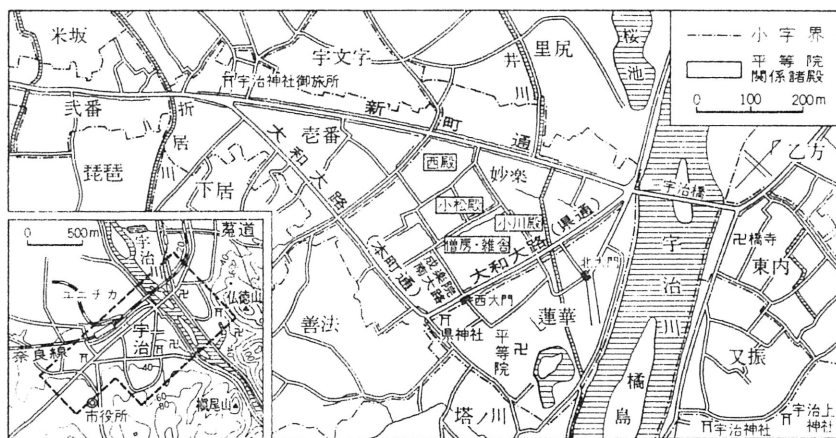
ちなみに、康治二年の源頼盛²⁴と同惟正の合戦というのは、忠実の家人として同輩同士のたわいない口論が合戦に発展したもので、彼らはこの時ともに宇治に居住していたのであろう。『本朝世紀』（十三日条）は、この合戦について「戦鬪の名ありといえども、すでに兒子の戯れに同じ」と評している。

また、源頼光の子孫で摂関家領摂津国多田庄（兵庫県川西市）を本拠とした源頼憲も宇治に宿所を有していたことは間違いない。彼は仁平元年（一一五〇）七月、頼長の命を受けて源為義の摂津旅亭を焼却している（『本朝世紀』十六日条）。主君の命によって他の家人を処罰した訳で、元木泰雄氏は、頼憲が摂関家家産機構内部における警察的役割を果たしていたことを指摘されている。²⁵ この頼憲（散位）も保元の乱に際し、平忠正（前馬助）とともに頼長に従って宇治から崇徳上皇の陣営に合流している（『兵範記』保元元年七月十日条）。

ところで、これら撰閑家に奉仕する武士たちの居住空間は、宇治のどの辺りに営まれたのであろうか。先に見たように忠実に近仕した平忠正の宿所は小松殿の近隣に所在した。しかし、その家人・郎等のすべてがそこに居住していたとは思えない。騎射の習練や、事あるごとに各地の所領から動員される武士たちの宿営に備えるためには広い土地が必要であり、また儀礼の執り行われる場所は清浄でなければならず、殺生を生業とする武士の生活空間は、小松殿や平等院の所在する宇治中心部からは極力排除されたと考えられるからである。

近年の考古学的調査の成果によれば、藤原氏の別業邸宅群の範囲は、およそ院政期の宇治の都市空間に該当する中宇治地区だけでも、東西では宇治上神社から矢落遺跡（宇治郵便局の辺り、泉殿跡想定遺跡）までの二キロ以上、南北では下居の段丘崖から旧巨椋池畔（JR宇治駅北の武田病院の辺り）までの七〇〇メートル以上におよんだ²⁸という。

これを踏まえ、また、古代以来の宇治の軍事地理的な評価を前提に考えるならば、宇治における武士の空間は、宇治川東（北）岸や一ノ坂周辺（宇治市壱番・貳番の辺り）に求めるのが妥当なのではないかと思われる。康治二年に源頼盛と同惟正が、つまらぬ諍いから合



〔地図3〕 宇治中心部の旧道（『宇治市史 2』17頁より）

戦に及ぼうとしたときに陣を張ったのが宇治川北岸（宇治市五ヶ庄）の「宇治双子墓辺」であったことも、その傍証となろう。ちなみに、宇治一ノ坂には鎌倉時代に乞食の集落があり、文永元年（二六四）六月二十一日、奈良坂非人による放火事件が発生している（『外記日記』）。

院政期の摂関家は「複合権門」として、貴族である家政機関職員はもとより、有名な信実以下の南都悪僧、そして河内・多田源氏、伊勢平氏などの武士団を主従関係に組織していた。²⁸そして、その本拠は宇治に置かれていたといつてよい。

保元の乱における軍事動員は、後白河天皇方が国家権力をもってしたのに対して、崇徳院方は専ら複合権門としての摂関家の武力に依存するものであった。²⁹乱に際し、源為義は崇徳院に献策して、

ムゲニ無勢ニ候。郎従ハミナ義朝ニツキ候テ内裏ニ候。ワヅカニ小男二人候。ナニゴトラカハシ候ベキ。コノ御所ニテ待チ戦ニナリ候テハ、少シモ叶候マジ。急ギ急ギテタダ宇治ニ入ラセラハシマシテ、宇治橋ヒキ候テ、シバシモヤ支ヘラレ候ベキ。

と述べたというが（『愚管抄』巻第四）、今日の歴史学の成果に基づく視点から捉えても、適切な判断であったと思われる。

五 内乱のなかの宇治

保元の乱の敗北によって複合権門としての摂関家は解体し、宇治も衰退の一途を辿っていく。しかし、その軍事的要衝たることに変わりはなく、治承・寿永内乱および承久の乱において宇治は戦場として多くの史書・軍記にそ

の名をとどめることとなる。

(1) 以仁王・源頼政の挙兵

治承四年(一一八〇)五月、平家打倒の兵を挙げた以仁王と、これを擁する源頼政の軍勢は、三井寺から南都に向かう途中、追撃してきた平家の軍勢と宇治で交戦した。合戦の有様は『平家物語』に詳しいが、その多くは文学的虚構であり、⁽²⁾『玉葉』『山槐記』によれば、以仁王・源頼政の軍勢五十余騎と平家の侍大将である飛騨守景家・上総介忠清らに率られた三百余騎の追討軍が宇治橋を挟んで対峙。景家の部隊が橋板の引かれた橋上で合戦の間、忠清の勢が馬筏を組んで西岸に渡河を試み、平等院前で合戦。ここで頼政は死に、以仁王は南都に向かったものの、⁽³⁾綺田河原(木津川市山城町綺田)で討ち取られることとなる。

注目されるのは、戦鬪の決着がついてから宇治に到着した平重衡・維盛が一ノ坂辺で敵軍の首を見た後、これに伴って京都に引き返している点で(『玉葉』五月二十六日条)、宇治における一ノ坂の境界的性格があらためて看取されるのである。ちなみに、『吾妻鏡』(五月二十七日条)には、三井寺の衆徒が城郭を構えたために宇治御室戸(宇治市菟道)を焼き払ったという記事があり、以仁王の軍に従った三井寺の衆徒たちが宇治川東(北)岸に防衛ラインを張っていたことが分かる。

(2) 平家一門の都落ち

寿永二年(一一八三)七月、源義仲・行家が都に軍を進めた。これに対して平資盛を大将軍とする追討軍が編成され、資盛は肥後守貞能ら三千余騎(これは公称で、実数は千八十騎)を従えて「多原方」へ向かい宇治一ノ坂辺に宿した(『玉

葉』二十一・二十二日条、『吉記』二十一日・二十四日条)。多原とは宇治田原のことで、近江にあった義仲軍を牽制することが目的であった。しかし、行家軍が大和国に入り、吉野の大衆らがこれに与力しているという情報が入ったため、資盛はこれを迎え撃とうとし、さらに謀叛を企てた多田源氏に対処するために淀川尻に向かっている(『玉葉』二十二日条、『吉記』二十四日条)。その後、資盛が京都に呼び戻され、結局、一門と共に西海に下ったことは周知の通りである。²²⁾かくして行家軍は難なく上洛を果たしたのであった。

これから分かるのは、宇治一ノ坂が大軍の宿营地として適切な場所であったことと、ここが大和道と田原道の合流点であったということである。²³⁾

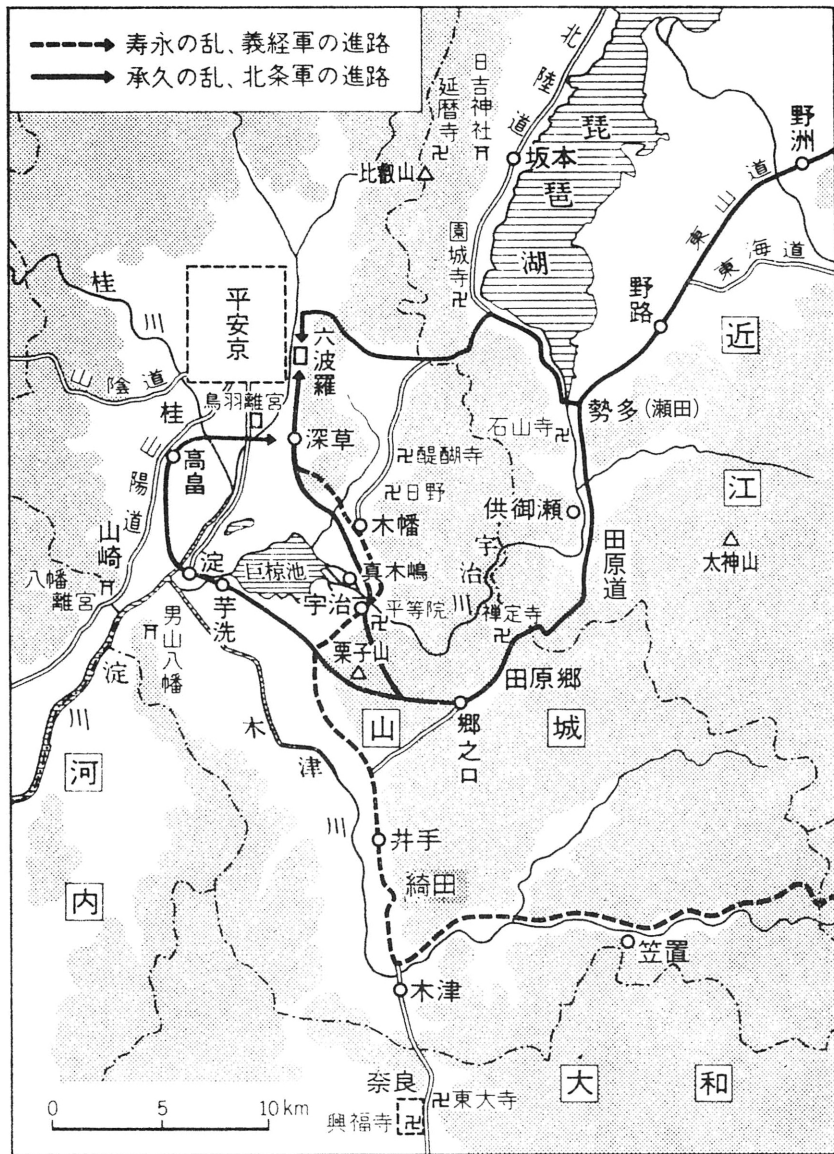
(3) 木曾義仲の滅亡

翌元暦元年正月、鎌倉から派遣された源義経の軍は、上洛を目指して伊賀路から宇治に向かった。²⁴⁾これに対したのは源(木曾)義仲の叔父に当たる義広である。義広は、田原の地で義経の軍を迎え討つために宇治に向かった(『玉葉』十九日条)。ところが、義経軍の進撃は速く、義広の到着以前に宇治に進攻しており、義広の軍は敗北四散して六条河原を馳走。梶原景時を先陣とする東軍は、これを追うように大和大路より入京を上げている(同二十日条)。これによって、都にいた義仲は近江に逃れ、粟津で討死をとげることとなる。

(4) 承久の乱

内乱期の宇治において最大の激戦が展開されたのは、承久の乱における合戦であったと思われる。²⁵⁾

東海・東山両道一体となった幕府軍は、瀬田川(宇治川)沿いに南下して宇治に向かった北条泰時軍と、瀬田橋



〔地図4〕 治承・寿永内乱における義経軍と承久の乱における幕府軍の進路
 (『宇治市史 2』170頁より、一部加筆)

から直接西に向かった同時房の軍の二手に分かれて進撃を続け、泰時・三浦義村によって率いられた幕府の主力軍は、承久三年（一二二二）六月十三日、田原道を南下し、泰時は宇治、義村は淀に向かった。泰時は栗子山に陣したが、配下の足利義氏・三浦泰村は宇治橋に軍を進め、ここで官軍（京方）から激しい抵抗をうけたため、平等院に籠もっている。渡河戦が行われたのは翌十四日のことで、双方共に多くの死傷者を出す激戦となった。このとき泰時・義氏は川岸の民屋を壊して作った筏に乗って対岸に渡っている。また、逃走した官軍の兵を捜索するために宇治川北岸の民屋には火が懸けられ、常の事ながら、民衆の被害も甚大であった。

こうして宇治を突破した泰時の軍は一挙に北上し、深草河原を経て、十五日巳刻（午前十時頃）、ついに六波羅（京都市東山区）に到着したのである。⁽⁶⁾

六 宇治の前衛としての木津

保元の乱の敗北によって、摂関家が国家における自立した権力体としての立場を喪失したのと連動して、宇治はすでに権門都市としての役割を弱めており、とりわけ軍事の面では、平家以下、王権と国家守護を担う在京武力の統制下に置かれつつあった。

承久の乱後の宇治に、六波羅探題配下の武士たちが横行していたことは、『明月記』嘉祿二年（一二二六）正月二十四日条の記事からも読み取ることが出来るであろう。

近日在京武士遠江国司、〔其妻武藏太郎時氏母也、仍可付時氏由関東許之云々、〕本自醉狂、飛驒前司知重〔白拍子奉行入、官軍其一也、〕・印太兵衛、〔雅親卿一物、〕於彼宅乱舞之間酔郷、知重被折脛、印太被蹂躪云々、

又酔中馳出向宇治、夜中仮宿所之間、宇縣多被摧破、向後尤可恐事歟、

※（一）は割書

遠江国司とは東国の有力御家人佐原盛連のことで、ときの六波羅探題北条時氏の義父（泰時と離縁した時氏の母が、盛連の妻になっていた）^⑦ 後見役として在京し、大きな権力を振るって貴族達に恐れられ、「悪遠江守」と呼ばれていた人物である。宇治は、こうした六波羅祓候の武士たちが、酔った勢いで乗り込み、したい放題のことが出来るような空間だったということであろう。宇治は、承久の乱の後も南都僧徒による強訴を防衛するための拠点として機能しており、それを担った六波羅の武士たちにとっては、馴染みの深い土地となっていたのである。

ところで、南都勢力による紛争発生時に実力行使を行う以前の段階で春日神木を移座させたり、使者を派遣して交渉のなされた地点として、宇治のほかにも木津を挙げる事が出来る。木津（泉木津）は平城京・南都にとっての重要な水運の基地で、平安京・京都における淀に匹敵するところである。

木津への神木の移座ないしはこの地における南都衆徒と幕府との交渉の事例を『吾妻鏡』から挙げてみよう。

① 建保二年（一二二四）八月十三日条 南都衆徒が鬱訴ありと称して、春日神木を「木津の辺り」に移し、入浴を企てたために、在京の武士たちが院の命令を受けて宇治・勢多に向かった。

② 承久三年（一二三二）十月十二日条 承久の乱の張本である能登守秀康と河内判官秀澄が南都に隠れているとの情報を得た北条時房が、家人らを遣わして搜索させたところ、衆徒らがこの使者たちを殺戮するに及んだ。そこで、在京武士や近国の勇士数千騎を南都に差し向けたところ、衆徒は甚だ周章し、「木津河辺」に使者を送って南都に軍兵を入れないように懇望した。

③ 嘉禎元年（一二三五）十二月二十九日条 去る二十四日、南都の衆徒が春日社の神木を奉じて「木津河辺」に発向したので、在京の勇士等が勅定によって悉く馳せ向かった。衆徒の目的は、石清水八幡の神人と春日社の

神人が闢諍した際、春日社の神人が多く傷つけられたことを訴え申すことにある。

- ④ 嘉禎二年（一二三六）二月二十八日条 去る十四日、幕府の使者である後藤基綱が、木津川の北に向かい、使者を神木の御座所である川の南に遣わした。ここで南都の衆徒と交渉した結果、二十一日に神木は本社に帰座した。

なお、④について、『春日社司祐茂日記』³⁸には、二月十四日に後藤基綱が宇治において南都の五師僧綱六人と会見したと見えており、実は木津・宇治の両所が交渉の場となっていたことが分かる。何れにしても、木津の川の南が南都勢力のテリトリーとして意識されていたことが判然とするであろう。³⁹

時代は遡るが、治承四年（一一八〇）、興福寺・東大寺などを焼いた平重衡が、文治元年（一一八五）に至って南都の大衆に引き渡されたとき、泉木津（木津川岸）で斬られ、首は奈良坂般若寺門前で獄門に晒されたことも〔愚管抄〕第五卷、この地の境界的性格を示す出来事であった。ちなみに、重衡が南都を攻撃した際、まず、先陣の阿波民部大夫成良の軍勢が泉木津において衆徒を一蹴、また、奈良坂・般若寺に城郭を築いて待ちかまえる衆徒を突破して攻め込んだことを想起すると、この境界線は軍事機能にもオーバーラップしていたことが明らかなのである。⁴⁰

また、別の角度からではあるが、軍事の側面から木津について注目されるのは、院政期に、春日祭の上卿（撰関家の嫡子）が京都に帰還する途中、木津川の紙幡河原（木津川市山城町綺田）^{かばた}で、随従の武者の郎等に笠懸を行わせるのが恒例となっていたことである。天喜五年（一一五七）には源頼俊の郎等が、寛治六年（一一九二）には源義綱の郎等であった上野国住人進藤兼貞が、仁平四年（一一五四）には源義朝の郎等前武者所家久が射手をつとめている。⁴¹笠懸は笠を懸けて的として馬上から射るもので、これは撰関家の武力を誇示するためのパフォーマンスとしての意味をもつものであったのだろう。

ちなみに、保元の乱後、流罪となった藤原兼長以下、頼長の子息全員が、木津に近い摂関家領稲八間庄（京都府精華町北稲八間・南八妻）から配所に下されていることも（『兵範記』保元元年八月三日条）、木津の境界性に関連すると思われるのだが、この点については後考を期したいと思う。

おわりに

古来、宇治は大和と山城を結ぶ水陸交通の要地であり、また瀬田とともに東国へ通ずる出入り口として軍事的にも重要な位置を占めた。その一方、宇治・木幡の山野は遊獵の場としても知られ、また槇島などの住人は騎射に優れ、武芸のプロの供給地でもあった。

院政期以降、南都僧徒による強訴が頻発するようになると、宇治はその防衛ラインとしての役割を果たすようになるが、軍勢が配置されたり、実際に戦闘が行われたのは栗駒山・一ノ坂・宇治橋・宇治橋東（北）岸であった。これらの地点は、鳥羽院政期に摂関家の家長である忠実によって完成された「複合権門都市」宇治の外縁部とオーバラップするものであった。

摂関家とは、敢えて思いつきのレベルで述べるならば「副王」家とでも称すべき存在であろう。王都（京都）に近接する副王家の家長（大廳）の営んだ都市（宇治）を、王位を退いた王家家長の営んだ白河・鳥羽・法住寺殿と類似する衛星都市として評価することに大むね異論はないが、鳥羽院政期、摂関家（忠実・頼長）が複合権門として国家権力に対峙しうるような存在と化した段階において、そのようにのみ捉えるのは一面的である。保元の乱における為義の献策に表徴されるように、この時期の宇治は、京都の権力に敵対することもあり得る自立した権門都市と

して評価されるべき側面を有していたのである。平等院に葺かれた瓦が撰関家領から供給されていたことに示されるように、経済や流通面での自立性も指摘できる。

冒頭に述べたように、近年の研究によつて、宇治は空間的規模において鎌倉や平泉に匹敵することが明らかになってきた。しかし、それはあくまでも、貴族邸宅の存在した範囲のことであり、一ノ坂や宇治川東岸からさらに北方の、乞食の集落や民居が存在し、ときには武士たちが駐屯・宿営した、京都における鴨河原や南都における奈良坂に類するような外縁部は含まれていない。そこまで含めて考えると、これまでの院政期の宇治に対する認識、ないしは都市としての評価は、おおいに変更をせまられるのではないだろうか。

本稿は、ことさら新しい事実を掘り起こしたこともなく、ただそうした視角から、軍事の側面について従来の知見に照射を加えたものに過ぎない。拙い内容ながら、宇治を院政期政治史の上に正当に位置付けるための一助となれば幸いとするところである。

宇治は京都と同様に文献史料が豊富であり、考古学的な発見もおおいに期待できるところである。これからの研究の進展に期待を託し、ここで擲筆させていただくことにする。

注

- (1) 高木博志氏は、宇治のイメージを歴史的に捉えると、近世以前においては、宇治十帖のイメージとともに、源平合戦における源頼政の自刃・宇治川の先陣争いなど『平家物語』のイメージが広く流布していたが、近代になると「国風文化」の標準作として平等院鳳凰堂が位置付けられるようになり、さらに『源氏物語』研究が盛んになるにつれて「雅」な別業のイメージが重なり、戦後は京都観光の構造転換も関わって、「女性性」が強調されるようになったことを指摘されている（古典文学と近代京都をめぐ

ぐる素描―名所の女性化と源氏物語千年紀―『歴史評論』七〇二号、二〇〇八年。

(2) 元木泰雄『藤原忠実』(吉川弘文館、二〇〇〇年)、『佛教藝術』二七九号(特集「宇治の考古学・藤原氏別業の世界」二〇〇五年)、杉本宏『宇治遺跡群―藤原氏が残した平安王朝遺跡―』(同成社、二〇〇六年)など。

(3) 足利健亮『交通路の発達』(林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』1 古代の歴史と景観)『宇治市』一九七三年。

(4) 岩田慎平『宇治における都市形成の契機について―道長期を素材に―』(京都女子大学宗教・文化研究所ゼミナール『紫苑』第五号、二〇〇七年)。

(5) 上田正昭『神社と信仰』(林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』1 古代の歴史と景観)、藤井学・村井康彦『浄土教と貴族生活』(同)、『京都府の地名 日本歴史地名大系 第二六卷』(平凡社、一九八一年)。

(6) 藤原忠文については、井上満郎『将門の乱と中央貴族』(『史林』五〇巻六号、一九六七年)を参照されたい。

(7) 岩田慎平『宇治における都市形成の契機について―道長期を素材に―』。なお、撰関時代、宇治周辺に拠点を置いた軍事貴族として平維時の名を挙げることが出来る。『小右記』万寿二年(一〇二五)十一月二十六日条によると、この日、岡屋(宇治市五ヶ庄)に赴いた内大臣藤原教通は維時の宅に入っている。維時は、これ以前に紀伊守に任じたことがあり、国内に私領を設定し、在地の武士を郎等としていたから、この岡屋の宅は、京と紀伊を往復する際の中継点として機能したものと思われる(拙著『中世東国武士団の研究』高科書店、一九九四年、九頁参照)。

(8) 三浦圭一「中世における畿内の位置―渡辺惣官職を素材として―」(同『中世民衆生活史の研究』思文閣出版、一九八六年、初出は一九六五年)、小西瑞恵「撰津渡辺党と山城横島氏・狛氏―中世の武士論についての覚え書き―」(『大阪樟蔭女子大学(学芸学部)論集』第四二号、二〇〇五年)、綿田泉『流鏑馬行事の成立』(お茶の水女子大学『人文科学紀要』第四〇巻、一九八七年)。ちなみに、『平家物語』巻第二の「烽火之沙汰」には、平重盛の軍事動員に応じた京周辺の武力供給地の中に、宇治・岡屋

があげられている。

- (9) 強訴の実態とそのプロセスについては、衣川仁「強訴考」(同『中世寺院勢力論―悪僧と大衆の時代―』吉川弘文館、二〇〇七年) 参照。

- (10) 上横手雅敬「鎌倉幕府と摂関家」(林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史 2 中世の歴史と景観』宇治市、一九七四年)。

- (11) 藤井学・村井康彦「浄土教と貴族生活」。

- (12) 『京都府の地名 日本歴史地名大系 第二六巻』。

- (13) この場面は、『春日権現験記絵 新修日本絵巻物全集 第一六巻』(角川書店、一九七八年) 五二―五三頁に掲載されている。

- (14) 元木泰雄「院政期の権門 内乱と武士政権の分立」(院政期文化研究会編『権力と文化 院政期文化論集 第一巻』森話社、二〇〇一年)、同『藤原忠実』。

- (15) 元木泰雄『藤原忠実』一〇六頁。横内裕人氏は、院政期の宇治が「狭義の政治が行われる京都に設けられた「京の家」(『中外抄』)と不可分な、もうひとつの摂関家の拠点」であり、その忠実による大造管と鳥羽院による鳥羽大造管は「微妙なパワーバランスを背景にした文化のヘゲモニー競争でもあった」と評される(『宇治と王権―「憂し宇治」の実像―』院政期文化研究会編『時間と空間 院政期文化論集 第三巻』森話社、二〇〇三年)。

- (16) 四条宮寛子については、山田彩起子「四条宮寛子の摂関家における位置」(『駿台史学』第二二八号、二〇〇五年)を参照されたい。

- (17) 尻池由佳「「権門都市」宇治の形成―摂関家別業を中心に―」(京都女子大学宗教・文化研究所ゼミナール『紫苑』第五号、二〇〇七年)。

- (18) 元木泰雄『藤原忠実』三二―三三頁、一〇五―一〇六頁。

- (19) 芥米一志「荘園社会における神祇の複合構造―山城国宇治・檜島郷を素材として―」(同『荘園社会における宗教構造』校倉書房、

二〇〇四年。

- (20) 山路興造『宇治猿楽と離宮祭―宇治の芸能史―宇治文庫8』（宇治市歴史資料館、一九九七年）。
- (21) 三浦圭一「中世における畿内の位置―渡辺惣官職を素材として―」。
- (22) 鶴田泉「流鏑馬行事の成立」。
- (23) 元木泰雄『藤原忠実』一〇七頁。
- (24) 元木泰雄『藤原忠実』一〇七頁。なお、『兵範記』保元二年三月二十九日条の記事から、忠正の本邸は禪林寺にあったと推測される（米谷豊之祐氏の御教示による）。
- (25) 頼盛は『尊卑分脉』清和源氏満仲四男頼平流（国史大系本 第三篇一七九頁）に、檜坂（檜垣）太郎忠光の子として所見する。
- (26) 元木泰雄『藤原忠実』一二〇頁。なお、この事件の背景については、戸田芳実「平安末期の動乱と尼崎地方」（『尼崎市史 第一巻』尼崎市役所、一九六六年）に詳しい。
- (27) 元木泰雄『保元・平治の乱を読みなおす』（日本放送出版協会、二〇〇四年）九〇頁。
- (28) 現地説明会資料「宇治市街遺跡（里尻36）発掘調査の成果」宇治市歴史資料館、二〇〇五年九月二十三日。
- (29) 元木泰雄『藤原忠実』二二二頁。
- (30) 元木泰雄『保元・平治の乱を読みなおす』九四頁。
- (31) 梶原正昭「『平家物語』の一考察―「橋合戦」をめぐる史実と文学―」（佐々木八郎博士古稀祝賀記念事業会編集委員会編『軍記物とその周辺―佐々木八郎博士古稀記念論文集―』早稲田大学出版部、一九六九年）、拙稿「橋合戦における二人の忠綱」（『文学』第三巻第四号、二〇〇二年）、佐伯真一「異能の悪僧達」（福田晃監修『伝承文化の展望―日本の民俗・古典・芸能―』三弥井書店、二〇〇三年）。「平家物語」の「橋合戦」の場面に、南都衆徒と渡辺党の武士の活躍する場面の多い理由は、彼らと宇治

の密接な関係を想起すれば自ずと説明がつくであろう。彼らの「いくさがたり」をベースにして物語が構成されたのである。

- (32) 平家一門都落ち前後における平資盛の立場や行動については、上横手雅敬「小松殿の公達について」（安藤精一先生退官記念論文集『和歌山地方史の研究』清文堂出版、一九八七年）を参照されたい。

- (33) 『山城名勝志』巻十七の「一ノ坂」の項には「宇治ノ町西ノ端橋より七八町ばかり、一ノ坂町という。これより坂路也。これ古の奈良路也。またこれより田原村に通う道有り」、同巻十九の「田原郷」の項には「宇治ノ一ノ坂より田原郷口へ二里八町坂路也」と見える。ちなみに、治承四年（一一八〇）十二月、平重衡が南都僧徒追討のため下向した際、その軍勢は宇治に一両日経廻した後に発向しており（『玉葉』二十五・二十七日条、『山槐記』二十六日条、この時も一ノ坂を宿营地とした可能性がある）。

- (34) 義経軍の進攻経路については、川合康「治承・寿永内乱と伊勢・伊賀平氏―平氏軍制の特徴と鎌倉幕府権力の形成―」（同『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年）を参照されたい。

- (35) 承久の乱の経過については、拙稿「承久の乱」（鈴木彰・樋口州男編『後鳥羽院のすべて』（新人物往来社、二〇〇九年）を参照されたい。

- (36) 以上、『吾妻鏡』による。

- (37) 『明月記』寛喜二年四月十七日・天福元年五月二十二日・同年六月十三日条、『民経記』天福元年六月十三日条。

- (38) 『大日本史料』第五編之十、五八九頁。

- (39) 嘉禎の南都僧徒の蜂起と幕府（六波羅）の対応については、熊谷隆之「嘉禎の南都蜂起と鎌倉幕府―「大和国守護職」考―」（大和を歩く会編）『シリーズ歩く大和Ⅰ 古代中世史の探究』法蔵館、二〇〇七年）を参照されたい。

- (40) 『山槐記』治承四年十二月二十七日・二十八日条。なお、村井康彦『改訂 平家物語の世界』（徳間書店、一九七七年）三〇三頁以下を参照。

- (41) 拙稿「戦士社会の儀礼」(福田豊彦編『中世を考える いくさ』吉川弘文館、一九九三年)、高橋昌明「鶴岡八幡宮流鏑馬行事の成立―頼朝による騎射芸奨励の意味―」(同『武士の成立、武士像の創出』東京大学出版会、一九九九年、初出は一九九六年)。
(42) なお、治承・寿永内乱の過程で幕府有力御家人の梶原景時が摂関家領であった木津庄を押領したことが知られる(『平土安遺文』四二四五号)。景時は源義経軍入京の際に先陣をつとめており、それとの関係で検討する余地があると思う。

- (43) 山田邦和氏は、中世京都を「巨大都市複合体」という概念でとらえ、白河・鳥羽をそれを構成する衛星都市として位置付けておられる(「中世都市京都の成立―工人町の発達と中世都市―」古代都城制研究会実行委員会編『古代都城制研究会集巻第3回報告集 古代都市の構造と展開』奈良国立文化財研究所、一九九八年)。なお、私も山田氏の説を前提として、院政期―鎌倉時代の京都を「王権複合都市」という概念でとらえることを提示したことがある(「中世前期の権力と都市―院御所・内裏・六波羅―」高橋康夫編『中世都市研究12 中世のなかの「京都」』新人物往来社、二〇〇六年)。

【付記】 本稿は、二〇〇七年度京都女子大学宗教・文化研究所研究助成(共同研究)による研究「権門都市」宇治の成立(中世前期)の宇治に関する総合的研究Ⅱ」(《研究代表者》野口実、《研究協力者》佐伯智広・岩田慎平・佐藤英子・長村祥知・辻浩和・坂口太郎・樋口健太郎・田中裕紀・雨野弥生・大原瞳・鈴木潤・永富絵里子)の成果の一部である。

〈キーワード〉

宇治・複合権門・強訴・武士